

公立大学法人県立広島大学

平成26年度 年度計画

平成26年3月

I 実践力のある人材の育成（教育の質の向上に関する目標）を達成するために取るべき措置

1 教育に関する取組

1-1 教育内容の質的向上・質的転換

(1) 教育課程（プログラム）の体系化

① 人材育成目標の明確化

- 教育改革推進委員会において平成 25 年度に作成し、本法人として決定した全学人材育成目標を、ウェブ・サイト等で速やかに公表する。
- 入学者選抜状況、国家試験合格率を含む学修成果、求人・就職状況、実習施設での学生に対する評価、卒業生に対する評価などを総合的に分析し、各学部等の人材育成目標の妥当性を継続的に検証する。（各学部・学科等、総合教育センター）
- 経営専門職大学院（MBA）の設置に向けた具体的な取組の一つとして、設置準備委員会において MBA の人材育成目標（案）を作成する。 (1)

② 学位授与方針等の策定

- 人間文化学部、保健福祉学部及び助産学専攻科において、学部長（専攻科長）や学科長が中心となって、学位授与方針等 3 つの方針の妥当性と整合性について、卒業時の学生の満足度等に留意し、継続的に検証する。
- 総合教育センターの関係部門会議が中心となって、全学共通教育の目標に沿った教育プログラムの編成・実施に係る方針（カリキュラム・ポリシー）を策定する。
- 総合学術研究科及び各専攻において、学位授与方針等 3 つの方針の妥当性と整合性について引き続き精査し、必要に応じて修正を行うとともに、その周知を図る。
- MBA の設置に向けた具体的な取組の一つとして、設置準備委員会において MBA の学位授与方針等 3 つの方針（案）を策定する。 (2)

③ 教育プログラムの改善と構造の明示

- 教育改革推進委員会の主導のもと、各学部・学科、総合教育センターが連携して、教育プログラムの更なる改善とナンバリングの導入に取り組む。
- 国際文化学科において、学生及び教員の双方に対するアンケート調査の結果分析を踏まえて、教育プログラムの改定とそれに基づく履修モデルを作成する。
- 健康科学科において、管理栄養士養成課程に対するプログラム評価（上級生対象のアンケート調査）を行い、その結果を検証し、教育プログラムの改善につなげる。
- 経営情報学部 2 学科のビジョン委員会において、各学科の現行の教育課程の見直しを行い、体系性に留意した新しい教育プログラムの編成、内容の充実を図る。また、カリキュラム・ポリシーに基づく履修モデルを作成し、履修指導に活用する。
- 生命環境学部において、新教育プログラム（平成 26 年度入学生用）の運用を円滑に開始するため、新入生に対して「フレッシュマンセミナー」において、同プログラムの構造等を教育分野ごとに作成した履修選択マニュアルを活用して丁寧に説明するとともに、チューターによる個別の履修指導をきめ細かに行う。
- 保健福祉学部において、高等教育推進部門会議が中心となって教育プログラムの体系や構造に関する学生の理解を促進するための、可視化の取組を推進する。 (3)

(2) 組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保

④ 教員間の連携と協力による組織的教育の実施と大学教育の質的転換

- 国際文化学科において、学科共通専門科目の 3 つの区分（国際理解・比較文化・コミュニケーション）の配当科目の見直し、及び受講促進の方策（履修モデルや教育プログラムの作成・提示等）を検討する。また、関係教員によるワーキングを設置し、意見交換を促進する。

- 健康科学科において、教員間の連携と協力の観点から栄養教諭養成課程の改善状況を検証し、教育プログラムの更なる改善につなげる。
- 経営情報学部2学科のビジョン委員会が中心になって、教員が連携した教育プログラムを企画し、実施する。
- 生命環境学部において、新教育プログラムにおける授業科目間の関連づけや担当教員間の連携を進め、その成果をシラバスや授業内容等に反映させるため、学部FDや教務委員会を開催する。
- 保健福祉学部において、高等教育推進部門学部会議（月1回開催）と各学科のカリキュラム検討委員会が中心となって、科目間・教員間連携を学部や学科レベルで促進し、卒業時到達目標の体系的・効果的達成を目指す。また、この取組に資するティーチング・ポートフォリオの導入を図る。
- 生命システム科学専攻博士課程前期（修士課程）において開設する留学生対象の英語による履修コースについて、教員間の密接な連携により円滑なコース運営を図る。
- 総合教育センター全学共通教育部門の科目担当主任及び同委員（平成25年度新設）が中心になって、各科目群におけるキャンパス間・キャンパス内の連携を促進し、教育内容の充実を図る。

(4)

⑤ 教育内容・方法の改善に資するFDの推進

- 国際文化学科において、ポートフォリオの活用を評価基準として明記する授業科目を増やす。
- 健康科学科において、学外実習運営等ワーキングを開催し教員間の連携を強化する。また、特別な支援を要する学生に関する情報共有を毎月1回行い、学科教員等によるチーム支援を行う。
- 経営情報学部や生命環境学部において、ピア・レビューの拡充等、学部・学科レベルでのFD活動を推進する。
- 保健福祉学部において、教育内容・方法の改善に向けてティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップを開催する。また、人間福祉学科では、社会福祉士養成課程の全科目についてピア・レビューを試行的に実施し、その成果をコースカタログに生かす。
- 総合学術研究科において、大学院生に対するアンケート調査を実施し、課題の抽出に努めるとともに、満足度の向上につながる対策を策定する。
- 総合教育センターにおいて、本学におけるFDのあり方を検討し、教員に加え、職員や学生の参加を促すなど、組織全体としての教育力の向上に資する道筋を模索する。

(5)

⑥ 学修成果の把握と検証

- 国際文化学科において、授業科目ごとにファシリテーション、ポートフォリオなどの導入状況を調査するとともに、その拡大及び成果検証の方法を検討する。
- 健康科学科において、管理栄養士養成課程に関する学生によるプログラム評価の一環として、学修成果について調査し、その結果を検証する。
- 経営情報学部において、情報活用力診断テストの受検を引き続き促進し、学生（入学時と3年次）の学修成果の把握と達成目標の設定に資する。
- 生命環境学部において、個々の学生の学修成果を的確に把握するため、チューターや指導教員の役割マニュアルの作成を企画する。
- 保健福祉学部において、学科長・チューター等によるチームで、GPA値が低い学生に対する面談や学習支援を行う。
- 学生の状況の把握や学修成果の検証に資する学生意識調査（新入生・上級生対象）を全学で実施する。
- 総合教育センターと業務評価室が連携し、学修成果を客観的に把握・検証するための、より効果的な調査方法並びに分析・活用方法について、他大学の状況を調査し、

本学での導入を目指す。

(6)

⑦ 適正な成績評価と単位認定

- 人間文化学部において、複数教員が担当する科目における GPA 利用の方法について協議するとともに、履修登録上限単位数の引き上げの効果を検証する。
- 経営情報学部において、GPA・GPC の情報を教授会で共有し、成績評価の適正化を図るとともに、GPA・GPC の活用方法の拡大と検証を行う。
- 生命環境学部において学部・学科の教育体系における GPA 制度・CAP 制の検証を行い、個々の教員の成績評価のあり方について、より実質的な協議を行う。
- 保健福祉学部において、GPA・GPC の情報を教授会や各学科会議で共有するとともに、課題を抽出・協議し、GPC 値が高すぎる授業科目、低すぎる授業科目の改善を図る。また、GPA 値が低い学生に対して学習支援を行う。
- 総合学術研究科において GPA 制度を導入し、適正な成績評価の仕組みを構築する。
- 総合教育センター高等教育推進部門会議において、GPA 制度と CAP 制の見直しについて、教育改革の進行に合わせた実施計画を策定する。

(7)

⑧ シラバス等の充実

- 各学部・学科等において、コースカタログ（授業案内）及びシラバス（授業概要）の記載事項や内容について引き続き検証し、コースカタログ・シラバスの改善を図る。また、年度始めのガイダンスや各授業において、その閲覧・活用を促す。
- 保健福祉学部において、授業科目間の相互関係を俯瞰できる新たな資料を作成し、視覚化を進める。
- 総合学術研究科においても、コースカタログやシラバスの充実と学生の活用を促進する。
- 総合教育センターにおいて、他学部他学科開設科目の履修促進の観点から、各科目の全学的な位置づけを周知できる方法について検討するとともに、コースカタログの冊子体の継続・廃止について検討する。

(8)

⑨ シラバス等の公開

- 学生・教職員用の教学システムにより、コースカタログ・シラバスを学内公開するとともに、コースカタログについては本学の公式ウェブ・サイトから検索・閲覧できる仕組みを維持する。
- 人間福祉学科において、国家資格に係る基準シラバスと学科専門科目のコースカタログとの対応状況をピア・レビューにより検証し、その結果を踏まえてコースカタログの見直しを行う。
- 生命システム科学専攻博士課程前期（修士課程）において開設する留学生対象の英語による履修コースについて、関係授業科目のコースカタログとシラバスの英語版を作成する。
- 総合教育センターにおいて、教学システムの更新に向けて、学生や教職員の意見を聴取し、利便性の向上につながる要改善点を整理する。

(9)

⑩ 学修時間の実質的な増加・確保とその確な把握

- 新入生意識調査や学生生活実態調査を全学で実施し、学生の学修時間・行動の実態を把握し検証する。
- 各教員が担当授業科目（講義・演習・実験・実習）の評価対象としてレポートや課題などを課し、学修時間の確保・増加を促進する。
- ラーニングコモンズの整備等、主体的学修（アクティブ・ラーニング）を促進する学習環境の改善に努める。
- 総合教育センターにおいて、学修の時間の増加とともに、その質的向上を目指す授業改善について、FD 活動などを通じて意識改革を図る。

- 保健福祉学部において、高等教育推進部門学部委員会やFD委員会が中心となって主体的学修を促すためのティーチング・ポートフォリオ研修会を実施する。(10)

(3) 全学的な教学マネジメントの確立

⑪ 全学的な教学マネジメントの確立

- 全学的な教学マネジメントの確立に係る取組を更に進めるため、教育改革推進委員会がより効果的に機能するよう、既存組織との連携強化や役割分担を明確にし、学長のトップマネジメント体制の構築を促進する。
- 支援スタッフの専門性の向上を進め、教職員相互の緊密な連携による更なる体制の強化を目指す。
- 大学運営や組織体制、職員の能力開発に関する先進事例の把握や課題の抽出に取り組む。(11)

⑫ 専門的な支援スタッフ等の活用と養成

- 全学的な教学マネジメントの確立に係る取組を更に進めるため、教育改革推進委員会がより効果的に機能するよう、既存組織との連携強化や役割分担を明確にし、学長のトップマネジメント体制の構築を促進する。
- 支援スタッフの専門性の向上を進め、教職員相互の緊密な連携による更なる体制の強化を目指す。
- 大学運営や組織体制、職員の能力開発に関する先進事例の把握や課題の抽出に取り組む。【何れも再掲 11】(12)

(4) 教育システムの再編と教育プログラムの再構築

⑬ 全学共通教育推進体制の強化

- 総合教育センター長のもとにセンター教員(専任・兼務)等を構成員とする総合教育センター教授会の設置を検討し、共通教育のプログラム編成、単位認定などを行い、センターの機能・体制の強化を図る。
- 教員の専門性を生かして他学部・他学科で担当する全学共通教育科目を増やす取組を推進する。
- 総合教育センターにおいて、平成27年度に新設する全学共通教育科目について、学部所属教員の協力を得て具体的な実施内容と体制を決定する。(13)

⑭ 副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進

- 教育改革推進委員会と各学部が連携し、学部・学科の枠組みを越えて学生の学修意欲を引き出す副専攻(サブ)プログラム等の導入について、具体的に取り組む。
- 総合教育センターにおいて、「異文化間コミュニケーション認定プログラム」(仮称)の開設に向け、全学共通教育部門と関係学科との連携のもと、ワーキンググループを設置し、教育課程表の作成等の具体的な作業を進める。
- 教育改革推進委員会と総合教育センターの連携、主導のもと、履修規程の改正、並びに各学部や学科の自由度に応じた、卒業要件に係る自由選択区分の新設に取り組む。(14)

⑮ 学部学科の再編に係る検討

- 生命環境学部生命科学科内に新設した2つの教育分野(応用生命科学・食品資源科学)について、平成26年度入学生から教育プログラムの着実な実施・運営を図る。
- その他、学部学科の再編に係る検討が必要な場合は、教育改革推進委員会で検討する。(15)

⑯ 修士・博士課程の再編

- MBAの開設に向けた諸準備を、MBA設置準備委員会及び同設置準備室が中心に

なって具体的に進める。

- MBA 設置に伴う経営情報学分野のあり方について、経営情報学分野のあり方検討委員会を設置し、検討を進める。(16)

1-2 意欲ある学生の確保

⑰ アドミッション・ポリシーの明確化と発信

- 各学部や研究科において、教育改革推進委員会での議論（平成 25 年度）を踏まえ、各学部・学科等の強みを生かした教育内容に沿って、アドミッション・ポリシーの点検・見直しを行う。
- 各学部・学科のウェブ・サイトや入試広報用の冊子を活用した広報に加えて、高校訪問、公開授業、オープンキャンパス、高大連携講座などの機会を活用し、アドミッション・ポリシー等の周知を効果的に行う。(17)

⑱ 入学者選抜方法の改善

- 全学入試委員会議及び入試担当が連携し、平成 26 年度入学者選抜状況の検証を行う。
- 各学部において、推薦入試の結果を検証し選抜方法の改善につなげる。
- 総合教育センターと各学部・学科が連携し、新学習指導要領に基づく高等学校の教育内容に対応した入学者選抜方法の改善に取り組む。(18-1)
- 全学入試委員会議において、全学的な視野から学生定員の適正規模について検討する。(18-2)

⑲ 戦略的な広報による優秀な学生の確保

- 各学部・各センターと広報室が連携し、大学の知名度を更に向上させるため、大学説明会やオープンキャンパス、ホームページの充実を図るなど、あらゆる機会を通じた情報発信・提供を行う。
- 総合教育センターと地域連携センターが連携し、高大連携公開講座（教育ネットワーク中国との共催）の内容と講師の多様化を図る。また、出前講義も含めて、高校訪問を積極的に実施する。
- 総合教育センターが各学部・学科と連携し、高校生への広報資料の一つとして「県立広島大学卒業論文題目・要旨集（平成 25 年度）」をとりまとめる。
- 総合教育センターを中心に行う受験生の志望動機等の分析に基づき、広報室において、効果的な広報活動を行う。(19)

⑳ 社会人の受入れ促進

- 社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受入れなど、社会人の受入れを引き続き実施する。
- 人間文化学部健康科学科において、社会人特別選抜入試の導入に向けて、大学への円滑な適応を考慮して出願要件や選抜方法を決定する。
- 総合教育センターと教学課が連携し、他大学における履修証明制度の導入状況について情報収集し、本学での導入を検討する。(20)

㉑ 留学生の確保と教育・支援

- より多くの優秀な留学生の確保に資するため、国際交流室において奨学金制度を継続的に見直し、その充実を図る。
- 本学への留学を希望する学生、及び海外の大学へ留学を希望する学生のために、国際交流室・各学部・研究科各専攻等が連携して、ホームページの充実を図る。
- 国際交流室において、海外渉外担当教職員による海外の大学等における広報活動を実施する。また、各学部と連携し、留学生確保・増員の基礎となる、海外協定締結校

の拡大に取り組む。

- 総合教育センターにおいて、留学生の受入支援事業として「外国人留学生ガイドブック」の配布、「アカデミック日本語講座」の開設・提供、滞在に係る諸手続き（在留資格更新手続き・奨学金応募）の支援を行う。
 - 総合教育センターにおいて、留学生の派遣支援事業として「留学ガイダンス」や「渡航前オリエンテーション」の実施、「国際交流ガイド」の作成・配布を行うとともに、「留学報告会」の実施や「報告書」の作成を通じて事業成果を検証する。 (21)
- 〔数値目標：留学生受入数…80人〕

⑳ 定員充足率の改善

- 生命システム科学専攻（博士課程前期）において、国際交流協定締結校の留学希望者を対象とする秋季募集（秋入学・英語プログラム）を実施する。
 - 各専攻においてホームページや広報資料の充実に取り組むとともに、進学説明会の開催や他大学等への広報活動を実施する。
 - 総合学術研究科において、学内進学希望者に対する経済的な支援制度を試行する。
 - 大学院進学希望等に関する実態を把握するため、学部3年次生を対象にアンケート調査を実施する。 (22)
- 〔数値目標：研究科全体の定員充足率…100%〕

2 学士課程教育に関する取組

2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保

㉓ 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保

- 教育改革推進委員会と総合教育センターの連携、主導のもと、卒業時に専門分野にかかわらずすべての学生に保証する（修得させる）力について、コミュニケーション力やプレゼンテーション力、問題発見・解決力、論理的思考力、異文化理解・活用力などを重視し、その具体化に取り組む。
- 人間文化学部において、全学共通教育科目の配置状況や履修制度の動向を見極めながら、学部・学科での科目設定を行う。
- 人間文化学部健康科学科において、管理栄養士・栄養教諭養成課程に対するプログラム評価を実施し、学生が修得した力の把握に努めるとともに、検証結果を教育課程の改善につなげる。
- 経営情報学部において、問題発見・解決力、論理的思考力、コミュニケーション・スキルなどを学生に修得させる教育プログラムの強化を図る。
- 生命環境学部において、学士力を向上させるため、学部ガイドラインの策定等、学修の到達目標を明確にする取組を引き続き行う。
- 保健福祉学部において、高等教育推進部門学部会議が中心となって、平成24年度に開始した新教育プログラムの成果を、臨地実習での社会的・専門的能力、障害者友の会との地域連携力の面から多面的に評価し、改善につなげる。 (23)

2-2 全学共通教育の充実

㉔ 英語力の全学的な養成

- 総合教育センターと各学部等が連携し、習熟度別クラス編成と少人数教育、eラーニングシステムの活用促進、TOEIC スコア等の単位認定への活用等を通して、

英語力の全学的な向上に努める。また、平成 25 年度の TOEIC 受験者に対して継続受験を促し、得点向上に資する指導を行う。さらに、全学生に TOEIC 受験を促す方策並びに同スコアによる評価方法の見直しを検討する。

- 保健福祉学部において、TOEIC の受験者数と成績を解析するとともに、「検定英語」等の選択履修を推進する。(24)

〔数値目標：TOEIC 受験者のうち 450 点以上の到達者の割合…35%以上〕

②5 地域社会で活躍できる実践力等の育成

- 総合教育センターにおいて、学生の自主的な学修姿勢を育成するため、アクティブ・ラーニングの積極的な導入、「複合科目」のあり方の整理、「地域科目」の拡充に取り組む。
- 人間文化学部において、各センター主催の事業等への学生参加を一層促すとともに、学生の評価に生かす試みを開始する。
- 経営情報学部において、1 年次生が履修する情報教育科目の内容の見直しを開始するとともに、引き続き、情報活用力診断テストによる学修成果の検証を行う。
- 生命環境学部において、フィールド科学教育科目の履修を促進するとともに、様々な機会を捉えて、地域活動や自治体等との連携事業に学生の参加を促す。
- 保健福祉学部において、地域社会で活躍できる実践力の育成の観点から、全学共通教育科目と専門科目の分担と連携のあり方について高等教育推進部門の学部委員会を中心となって検討し、より効果的な教育体系の開発を目指す。(25)

②6 国家資格取得のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援

- 健康科学科及び保健福祉学部において国家資格取得のための実習施設の拡充に努めるとともに、実習施設との連携を深め実習内容の充実を図る。
〔関係 6 学科の数値目標：学外臨地実習履修率 100%〕
- 各学部において、学生の学内・学外での実践活動（ボランティア、地域課題解決に係る調査や提案等）への参加を促進する。
- 国際文化学科において、「インターンシップ」の履修や免許・資格の取得を促進するとともに、既設の授業科目に学外実習を組み込むことにより、学科が指定する学外実践科目数を増やす取組に着手する。
- 経営情報学部において、演習・実習など学外での実践的な科目をフィールド科目と位置づけ、ボランティア活動や地域貢献活動などに取り組むプログラムを導入する。
- 生命環境学部において、「インターンシップ」や「教育実習」のほか、専門教育科目の「フィールド科学実習」「食品資源フィールド科学実習」「資源科学演習」を学外実習・学外実践科目と位置づけ、これら科目の履修を促進する。
- 人間福祉学科において、「こころネットみはらまつり」への参加を同学科専門科目「精神保健福祉援助実習」の一環として位置づけ、その内容の充実を図るとともに、学修成果を検証する。(26)

〔その他各学部・学科の数値目標：学外実習・学外実践等科目履修率…50%〕

②7 初年次教育・キャリア科目の充実

- 総合教育センターと各学部・学科が連携し、「フレッシュマンセミナー」において、キャリア形成支援に関する講義を 1 コマ実施し、キャリア・ポートフォリオの活用促進と「キャリアデベロップメント」への展開を図る。
- 経営情報学部において、推薦入試合格者に対する大学入学前教育（数学）を実施するとともに、本学入学直後に高校数学基礎に関する学力試験を実施する。

- 総合教育センターにおいて、文部科学省採択「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の成果を正規の授業科目（キャリア科目）の中に反映させることを含めて、キャリア科目群の内容の充実を図り、平成27年度から段階的に実施する。
- 年度始めのガイダンスの一環として、在籍年次ごとに行う「キャリアガイダンス」の新設を検討する。平成27年度からの実施に向けて、総合教育センターにおいて内容の具体化に取り組む。(27)

⑳ 卒業要件に係る必要単位数の見直し

- 教育改革推進委員会及び総合教育センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育科目と学科専門科目とのバランスや指定規則等の規定を考慮し、卒業要件に係る区分ごとの必要単位数について、可能な見直しを行う。
- 全学共通教育科目に係る卒業要件単位数案（32単位）について、その妥当性を総合教育センターにおいて検証する。(28)

2-3 専門教育の充実

㉑ 一貫した学士課程教育の推進

- 各学部はカリキュラム・ポリシーに基づき、総合教育センターとの連携のもと、初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。
- 国際文化学科において、専門科目の論・基礎演習・演習の段階的な学びの枠組みを堅持するとともに、履修指導を強化し、学生の履修状況を継続的に把握する。
- 健康科学科において、引き続き、教育課程の点検・評価・改善を行うとともに、高い国家試験合格率を維持するための対策講座や模擬試験をきめ細かに実施する。
- 経営情報学部において、履修指導を強化するとともに、演習や実験に係る授業内容の充実を図り、卒業論文指導を強化する。
- 生命環境学部において、初年次から卒業年次にかけての教育課程の実践と成果を Semester ごとに精査・点検する。
- 保健福祉学部において、学部長や学科長等が中心となって、国家試験合格率を最高水準に維持するための指導を行う。(29)

〔数値目標：標準修業年限内の卒業率…90%〕

〔数値目標：標準修業年限の1.5倍以内の卒業率…95%〕

〔数値目標：卒業時の総合的満足度…85%〕

（何れも各学部・学科）

〔数値目標：管理栄養士国家試験の合格率…95%〕

〔数値目標：看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率…100%〕

〔数値目標：社会福祉士国家試験の合格率…90%〕

〔数値目標：精神保健福祉士国家試験の合格率…95%〕

㉒ 社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証

- 各学部・学科において、専門分野に応じた各種資格・検定試験等（外国語、経営・経済系、情報処理技術、バイオ技術、環境技術、環境福祉コーディネーター等）に関する情報を学生に提供するとともに、支援講座の開設等により学生の受験率及び合格率の向上を図る。

- 各学部において合格率等の情報を収集し、学修成果の検証に活用する。 (30)

〔数値目標：卒業時まで TOEIC 700 点以上到達者の割合… 10%以上〕 (国際文化学科)

〔数値目標：卒業時まで中国語検定 2 級レベル以上到達者の割合… 5%以上〕 (国際文化学科)

〔数値目標：卒業時の情報処理技術者試験合格率… 60%〕 (経営情報学科)

〔数値目標：中級バイオ技術者試験合格率… 80%〕 (生命環境学部)

〔数値目標：上級バイオ技術者試験合格率… 60%〕 (同上)

③① 専門分野に係る経過選択制の導入

- 人間文化学部において、フレッシュマンセミナー（基礎ゼミ）を中心に専門領域への導入（説明）の機会を増やすとともに、学生対象のアンケート調査等を実施して課題の早期把握に努める。
- 経営情報学部において、入学後の学部・学科とのミスマッチ、学修意欲の低下など、学生が抱える課題に組織的に取り組む。
- 生命環境学部において平成 26 年度入学生から導入する、学年進行の過程で専門分野を選べる制度について、学生への説明を徹底し着実に実施するとともに、教員の組織的な連携のもとで運用上の課題を解決する。
- 保健福祉学部において、指定規則上の制約（修業年限 3 年以上）や実習施設確保の課題等を考慮し、制度設計が可能か検討する。 (31)

③② 国際社会や地域社会で活躍できる人材及び専門技術人材の育成

- 全学共通教育や専門教育のあり方について、引き続き、総合教育センターの部門会議で十分な検討を行うとともに、教育改革推進委員会において全体調整を行う。
- 大学連携特別講座、並びに MBA の開設に向けて開講する「マネジメント講座」への本学学生の参加を促進し、グローバル化が進む社会経済環境の中で企業や地域社会において活躍できる、実践力のある経営人材及び医療・健康や農業の分野における経営人材の育成を図る。
- 国際文化学科において、国際社会や地域社会で活動している方々を講師として招聘するとともに、外国人留学生や教員の協力を得て、英語、中国語や韓国・朝鮮語による海外体験発表などを授業内容の一部に取り入れる。
- 健康科学科において、教育課程に関する学生によるプログラム評価の一環として、学修成果について調査・検証する。
- 生命環境学部において、国際社会や地域社会で活躍できる実践的な技術者人材の育成に向けた技術者教育プログラムについて、平成 26 年度入学生から適用する新教育プログラムへの反映を検証しながら展開を図る。
- 保健福祉学部において、国際交流推進会議が中心となって展開する国際交流事業への学生参加を促進するとともに、国際理解、コミュニケーション関係の科目を充実させ、国際社会や地域社会で貢献できる人材の育成を図る。 (32)

2-4 キャリア教育の充実

③③ 産学官連携による実践的なキャリア教育の充実

- 総合教育センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育・キャリア科目（「キャリアデベロップメント」「インターンシップ」等）の履修を促進する。

- 文部科学省採択「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」推進委員会と各学部が連携し、正課外の「広島プレミアム科目」の受講を促進する。
- 国際文化学科において、国際社会や地域社会で活動している方々を講師として招聘し、授業の公開により、広く学生の意識向上に努めるとともに、キャリア教育科目や「広島プレミアム科目」等の受講を積極的に促す。
- 健康科学科において、多様な職域で活躍する管理栄養士や栄養教諭を招いて、全在生対象の「管理栄養士シンポジウム」を開催し、就業意識の涵養や社会人・職業人への円滑な移行を支援する。
- 経営情報学部において、従来の専門インターンシップに加えて、海外インターンシップの実施について検討する。
- 生命環境学部において、地域の多様な人材や資源を活用したフィールド科学教育の充実、専門インターンシップの活用等により、実践的なキャリア教育を推進する。
- 保健福祉学部において、正課内・外で企画する種々の講座・セミナー・ワークショップにより、ヘルスサポーターマインドの育成等、実践的なキャリア教育を推進する。また、人間福祉学科の就活国試対策等会議において、同学科におけるキャリア教育の成果を検証する。(33)

③④ キャリア・ポートフォリオの活用

- 総合教育センターと各学部・学科が連携し、学生及び教員向けガイダンスを実施し、学生のキャリア・ポートフォリオの活用、並びに教員による学生指導を支援する。
- 正課のキャリア科目において、キャリア・ポートフォリオの活用を促す。(34)

3 大学院教育等に関する取組

3-1 大学院教育に係る教育内容の充実

③⑤ 優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成

- 総合学術研究科において、全学生を対象とするアンケート調査を実施し、総合的な満足度を把握するとともに、満足度を上げる対策を各専攻で講ずる。
 - 各専攻において、大学院生対象の研究活動支援等の制度の活用を促進し、学生の学会発表及び論文執筆を奨励する。(35)
- [数値目標：標準修業年限内の修了率…90%]
 [数値目標：標準修業年限の1.5倍以内の修了率…95%]
 [数値目標：修了時の総合的満足度…85%]

③⑥ 経営学分野の機能強化

- MBA設置準備室を新設し、MBAの設置に向けて「マネジメント講座」を継続実施し、グローバル化が進む社会経済環境の中で企業や地域社会において活躍できる、実践力のある経営人材及び医療等や農業の分野における経営人材の育成を図るとともに、MBAに対するニーズの把握に資する情報の確保に努める。(36-1)
- MBA設置準備委員会と同設置準備室が連携し、MBA設置認可申請に向けた具体的なスケジュール、教育プログラム、教員組織、ニーズ分析等の詳細を検討し、設置に係る諸準備を進める。(36-2)

③⑦ 教員免許制度改革への対応

- 総合教育センター教職委員会及び総合学術研究科において、教員免許制度改革に係る情報収集に努める。(37)

3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実

③⑧ 実践力のある助産師の養成

- 助産学専攻科の教育プログラムを検証するため、学生による授業評価を実施する。
- 実践力のある助産師を着実に養成するため、実習施設の安定的な確保と、実習施設との連携の強化に努める。(38)

〔数値目標：助産師国家試験の合格率…100%〕

4 国際化に関する取組

③⑨ 事業方針の制定と国際交流センター〈仮称〉の設置

- 平成25年度に策定した事業方針及びアクションプランを促進するため、「グローバル化推進プロジェクト」を実施するとともに、国際交流センター〈仮称〉の設置に向け、学内において検討を進める。(39)

④⑩ 海外留学等の促進

- 国際交流室・各学部・専攻等が連携し、学生に対する意識啓発や広報を強化するため、「1年次からの留学プログラム」に基づく指導を行うとともに、ホームページの充実を図る。
- 留学生への経済的支援を充実させるため、既存の奨学金制度の助成額を拡大するとともに、新しい制度の創設を検討する。また、各学部における国際交流推進事業（学部提案事業）の拡充を図り、協定締結実績のない国・地域における国際交流協定の締結を推進する。
- 留学先の充実を図るため、欧米・オセアニア等の英語圏の短期研修プログラムを活用するとともに、企業視察やボランティアのメニュー化など、学生のニーズに応じた海外研修の充実を図る。また、海外危機管理対策を充実させる。
- 留学先の大学等で取得した単位（休学期間中の留学を含む。）の学内認定制度や単位互換制度の整備等について、平成27年度の実施に向けた具体的な検討を行う。
- 留学による学修成果の検証を行い、更なる国際化の推進に活用する。(40)

〔数値目標：海外留学派遣学生数…80人〕

〔数値目標：国際交流協定締結校数…20校〕

④⑪ 優秀な留学生の受入れ拡大

- 生命システム科学専攻（博士課程前期）において、国際交流協定締結校の留学希望者を対象とする秋季募集（秋入学・英語プログラム）を実施する。【再掲22】
- 国際交流室において、受入環境の向上に資する取組等、優秀な私費外国人留学生の確保にもつながる取組を検討する。(41)

〔数値目標：留学生受入数…80人〕

④⑫ 外国人留学生と日本人学生との交流促進

- 総合教育センターにおいて、バディ制度や広島スタディツアーの充実を図るとともに、留学生の歓送迎会の開催等を通じ、日本人学生との交流を推進する。(42)

④⑬ 秋入学制への対応

- 生命システム科学専攻（博士課程前期）において、国際交流協定締結校の留学希望者を対象とする秋季募集（秋入学・英語プログラム）を実施する。【再掲22】

- 引き続き、秋入学に関する他大学等における議論や動向の把握に努める。 (43)

5 学生への支援に関する取組

④ 学修支援

- 各学部・学科において、学修支援の一環として、既出の教育プログラムの構造の明示（小項目番号（3））、チューターによる学習支援（同（6））、シラバスの充実（同（8））、キャリア・ポートフォリオの活用支援（同（34））などに取り組む。
- 国際文化学科において、フレッシュマンセミナー（基礎ゼミ）等の授業の中で、図書館利用の促進に資する指導を行う。また、図書館等の利用促進の観点から、専門科目におけるラーニングコモンズ、図書館、各種データベースの利用状況に関するアンケート調査を行う。
- 健康科学科において、入学直後の履修指導から卒業年次の国家試験受験指導まで、個々の学生の学修状況に応じたきめ細かな指導を行う。また、学科内の学外実習運営等ワーキンググループが中心となって、学外実習に係る事前準備（栄養・食育指導用の資料作成等）を支援する。
- 経営情報システムの e ラーニング教材、ウェブ・アンケートシステムを学生の学修支援、教職員の学生指導等に幅広く活用する。
- 経営情報学部において推薦入試合格者に対する高校基礎数学の入学前教育を実施するとともに、生命環境学部において高校理科の補習授業を行う。
- 生命環境学部において、「英文講読Ⅰ・Ⅱ」や「化学」などの5科目における習熟度別クラス編成により、入学後の学修支援を効果的に行う。
- 保健福祉学部において、学生支援部門学部会議等が中心となって学修・生活支援を強化する。特に、支援のあり方の周知徹底を図るとともに、チューターによる個別面談、保護者を加えた三者面談の実施及び保護者への学生情報の発信等に取り組む。
- 総合教育センターにおいて、全学共通教育科目「フレッシュマンセミナー」の位置づけの更なる明確化、他の科目との連携を踏まえた授業内容の編成や運用に取り組む。
- 教室外学修の拡大に資するレポート課題や、シラバスに掲載する参考書・推薦図書の数を増やす取組など、図書等の貸出冊数の拡大につながる取組を全学的に推進する。

(44-1)

〔数値目標：学生1人当たり年間図書貸出冊数…15冊以上〕（学術情報C）

〔数値目標：退学者の割合（入学から標準修業年限内）…3%以下〕

〔数値目標：退学者の割合（入学から1年以内）…1%以下〕

（何れも各学部・研究科）

- 学術情報センターにおいて、利用状況が良好な「学生選書」を拡充実施し、学生の一層の利用促進を図る。
- 学術情報センターと各学部等が連携し、平成25年度に策定した「図書等整備方針」に基づいて、洋雑誌・電子ジャーナルを中心に定期購読誌の見直しを行う。 (44-2)

④ 課外活動支援

- 総合教育センターにおいて、学生の自主的課外活動（全学スポーツ大会、サークル活動発表会、いきいきキャンパスライフ・プロジェクト、ボランティア活動等）を支援する。
- 学生表彰制度及び関係規程等の改正（平成25年度）を受けて、学業、学術研究・課外・社会活動等において他の模範となる成績を修め、本学の名誉を著しく高めた学生又は学生団体を、理事長・学長が適時適切に顕彰する。 (45)

④6 学生生活の支援

- 総合教育センターと各学部・学科が連携し、在学生対象の「学生意識調査」を実施し、学生の要望を的確に把握し、対応策について関係部署と協議する。
- 総合教育センター学生支援部門において、「チューターマニュアル」に関する説明会を実施し、各学部・学科等における学生支援活動の強化を図る。
- 各学部・学科・チューターと学生相談室等とが連携し、欠席日数の多い学生や休学中の学生に対する効果的な支援に努める。
- 各学部・学科等においてオフィスアワーの周知を徹底し利用促進を図る。(46-1)
- 総合教育センター学生支援部門において、学生を取り巻くリスクの多様化を踏まえ、薬物乱用防止、ネット犯罪防止等の防犯並びに学生の健康の維持・増進に資する注意喚起、意識啓発等に、関係機関と連携し総合的・効果的に取り組む。(46-2)

④7 学生の「こころ」の健康支援

- 総合教育センター学生相談室において、「対症療法」から「予防重視」の学生支援への転換を図る包括的学生支援を実施する。
- 学生相談室において、UPI (University Personality Inventory) 心理テストによる要支援学生の早期発見・早期対応とチーム支援を行う。
- 学生相談担当者会議、カウンセラー・ケース会議等を効率的に開催し、学部長・学科長・チューター等を含む関係者の連携を図る。
- 各キャンパスにおける「ピア・サポート」を普及・定着させるため、学生相談室において、研修及びピア・サポート活動を効果的に実施する。(47)

④8 就職支援

- キャリアセンターにおいて、学部・学科等と連携して、就職ガイダンス、「企業と学生との合同就職懇談会」や卒業生を講師とする「キャリア教育シンポジウム」の開催、個別相談、求人情報の提供等、きめ細かなキャリア形成・就職支援を行う。
- 文部科学省採択「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」のアンケート調査で明らかになった「産業界が求めるニーズ」に沿って、「コミュニケーション講座 (大学生としてのマナー)」を広島キャンパスにおいて試行的に開講する。
- キャリアセンターにおいて、卒業予定者を対象とするキャリアセンター満足度調査を実施し、調査結果を検証し、関係各事業の改善に資する。
- 総合教育センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育・キャリア科目（「キャリアデベロップメント」「インターンシップ」等）の履修を促進する。【再掲 33】(48)

〔数値目標：就職支援に対する卒業時の満足度…90%〕

〔数値目標：進路（就職・進学）決定率…90%〕

〔数値目標：就職希望者の就職率…100%〕（何れも各学部・研究科）

④9 卒業生に対するキャリア支援

- キャリアセンターと各学部・学科等が連携し、就職未決定等の希望者に対する既卒者求人情報の配信や面談等により、卒業生に対する相談機能を強化する。(49)

6 大学連携推進に関する取組

⑤0 大学連携の推進

- 一般社団法人教育ネットワーク中国や県内大学等と連携して、「サテライトキャンパスひろしま」を地域の教育拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用し、大学連

携を積極的に推進する。

- 「サテライトキャンパスひろしま」の運用について、平成 25 年度実績を上回る利用を促進する。
- 県内他大学との連携の一環として、単位互換制度の運用に取り組むとともに、合同学会（広島保健福祉学会学術大会・学術集会等）により、教育・学術交流を深める。
- 学術情報センターにおいて、教育・研究成果物を収集・蓄積し、学内外へ発信する学術情報リポジトリを他大学と共同運用する。(50-1)
- 連携事業の一環として、著名な経済学者や経営トップによるマネジメント・セミナー等を 10 回程度、「サテライトキャンパスひろしま」で実施する。(50-2)

⑤1 サテライトキャンパスの設置と活用

- 一般社団法人教育ネットワーク中国及び県内大学等と連携して、「サテライトキャンパスひろしま」を地域の教育拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用し、大学連携を積極的に推進する。【再掲 50-1】
- 地域連携センターが主催する、包括協定締結 9 市区町との実務者会議、自治体・企業・団体等との連携事業の成果発表会、その他の事業成果に係る情報発信・広報等を、各学部等と連携し「サテライトキャンパスひろしま」において積極的に行う。(51)

⑤2 新たな共同教育プログラムの開発・実施

- 県内大学と連携し、次の 3 つの講座（広島県補助事業）を継続実施するとともに、新たな教育プログラムの開発について関係部局と連携し議論を進める。
 - 「大学連携特別講座（企業経営とイノベーション）」（代表校：本学）
 - 「グローバル人材育成に係る連携講座」（代表校：安田女子大学）
 - 「グローバル人材育成に係る連携講座」（代表校：広島大学）(52)

II 地域に根ざした高度な研究（研究の質の向上に関する目標）を達成するために取るべき措置

1 研究水準及び研究の成果等に関する取組

(1) 重点的研究分野の明確化と研究推進

① 重点的研究分野の明確化

- 平成 25 年度に引き続き、中期計画の重点的研究分野を平成 26 年度の重点研究事業の研究分野として募集を行う。(53)

(2) 学際的・先端的研究の推進

② 学際的・先端的研究の推進

- 重点研究事業に係る各募集区分において、募集及び審査を適正に行うとともに、事後評価についても適切に行う。
- 重点研究事業の募集区分の更なる見直しを行い、学際的・先端的研究を推進する。(54)

(3) 研究の質の向上

③ 第三者評価等の活用

- 平成 25 年度に策定した大学機関別認証評価の受審方針のもと、2 回目の受審に向けた体制整備・情報収集に併せて、大学機関別選択評価に関する情報の収集に努める。(55)

2 研究実施体制等の整備に関する取組

(1) 産学官連携の推進

④ 地域における共同研究の推進と地域への還元

- 本学が主体となって地域に情報を発信する多様な機会を設けて、大学の知的資源の地域への還元及び共同研究や応用的研究を推進する。
- 地域連携センターにおいて、自治体や協定締結機関、学外関連組織等との連携の推進に資する「研究者紹介名簿」(概要版・ウェブ版)を改訂し、活用を図る。(56)

(2) 外部研究資金の獲得支援

⑤ 競争的資金の獲得支援

- 各学部・学科等において、引き続き、科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持に努める。
- 地域連携センターにおいて、提案公募型の競争的外部資金の獲得に向けて、学内各部局等や学外組織とも連携し、研究組織や研究計画のコーディネートを行う。
- 競争的外部資金等の公募情報を収集し、関係情報の学内での共有化を図る。(57)

〔数値目標：科学研究費補助金の申請率(応募件数/教員数)…95%以上〕

〔数値目標：科学研究費補助金の獲得件数…80件以上〕

⑥ 共同・受託研究の積極的受入

- 地域連携センターと各学部・学科等が連携し、学内の研究シーズ・成果を研究者紹介名簿やホームページで積極的に公開する。
- 広島キャンパスに設置している生命環境学部のサテライトオフィスを、企業等とのマッチングやセミナーの開催に活用し、受託・共同研究資金の獲得に努める。(58)

(3) 研究費の効果的な配分

⑦ 研究費の効果的な配分

- 基本研究費の配分について、教員の活動実績(教育・研究・地域貢献・大学運営)を総合的に評価し、その結果を積極的に活用する取組を継続する。
- 教員の活動実績に係る情報収集と評価を効率的に行うため、関係の作業をウェブ上で連動して行う「教員業績評価システム」を導入し、運用を開始する。(59)

(4) 研究費の適正使用の徹底

⑧ 教職員の意識醸成

- 研究費の不正使用防止説明会の開催や教職員専用ウェブ・サイト等を通じて、不正使用防止に関する文部科学省通知等を教職員に周知し、適正使用を徹底する。(60)

Ⅲ 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造(地域貢献に関する目標)を達成するため に取るべき措置

1 地域における人材の育成に関する取組

(1) 生涯を通じた学びの場の提供

① 地域の人材育成機能の強化

- 地域連携センターと各学部等が連携し、本学の特徴を生かした、社会人や専門職業人を対象とする人材育成講座(各種資格試験対策講座、青少年育成カレッジ総合講座、ユースアドバイザー養成講習会等)を開講する。
- MBA設置に向けたマネジメント講座の一環として、企業等で活躍する社会人や専門職業人を対象にした、専門的スキルやマネジメント能力の向上に資する講座を引き

続き開設し、地域社会の活性化を担う人材を育成する。

(61)

② 地域課題解決に資する人材育成プログラムの開発・提供

- 経営情報学部において、地域課題解決に資する人材育成プログラム「地域資源開発マネジメント・セミナー（仮称）」を開発する。
- 地域連携センターが中心になって、自治体や協定先、NPO 法人等学外諸機関と学内部局等との連携を図り、社会人向けの人材育成に係る講座やセミナーを実施する。
- 総合教育センターと教学課が連携し、他大学における履修証明制度の導入状況について情報を収集するとともに、既設授業科目との連携を視野に入れた人材育成プログラム（例：地域の理解と課題解決）の開発・提供を検討する。【一部再掲 20】
- MBA 設置に向けたマネジメント講座の一環として、企業等で活躍する社会人や専門職業人を対象にした、専門的スキルやマネジメント能力の向上に資する講座を引き続き開設し、地域社会の活性化を担う人材を育成する。【再掲 61】

(62)

③ マネジメント人材の養成

- 経営情報学部において、演習・実習など学外での実践的な科目をフィールド科目と位置づけ、ボランティア活動や地域貢献活動などに取り組むプログラムを導入する。【再掲 26】
- 県や市区町、企業と連携・協働し、求める人材のコンセプトを明らかにし、多様な手法を用いて地域活性化や地域おこしに貢献できる人材の育成に積極的に取り組む。

(63)

④ 専門職養成や研修機会の提供

- 教員免許状更新講習や看護教員養成講習会などの専門職養成講座、並びに理学療法士やケアマネジャーの学び直しを目的とした公開講座等を開講する。

(64)

⑤ 公開講座の質的充実

- 地域連携センターと各部局等が連携し、高度な学習ニーズに対応した質の高い公開講座を企画し、「サテライトキャンパスひろしま」で提供する。
- 連携事業の一環として、著名な経済学者や経営トップによるマネジメント・セミナー等を 10 回程度、「サテライトキャンパスひろしま」で実施する。【再掲 50-2】
- 地域連携センターが主催する資格取得支援講座、専門性の高い講座、学び直し講座等、地域社会における高度な学習ニーズに対応した公開講座を、各キャンパスにおいて開講する。

(65-1)

(65-2)

〔数値目標：すべての公開講座受講者の満足度… 80%〕

⑥ 大学施設等の地域への開放

- 各キャンパスの図書館を引き続き学外者の利用に供するとともに、図書館機能を生かした企画展示等を実施し、地域への開放に努める。
- 教室やグラウンド等、大学施設の地域への貸出を適切に行う。
- 一般社団法人教育ネットワーク中国や県内大学等と連携して、「サテライトキャンパスひろしま」を地域の教育拠点及び学生・社会人の交流拠点としての利用に供する。

【再掲 50-1】

(66)

2 地域との連携に関する取組

(1) 地域貢献・連携（COC）機能の強化

⑦ シンクタンク機能等の強化

- 地域連携センターと各学部等が連携し、自治体や地域団体との意見交換・情報共有活動により地域社会や産業界の課題を抽出し、協働で現状を調査し課題解決策を探る。
- 地域への専門的な知的資源の提供等、本学におけるシンクタンク機能の強化について、全学委員会「COC 事業推進委員会」において検討する。(67)

⑧ 地域連携・交流機能の強化

- 地域連携センターにおいて「ひろしまクラウドキャンパス」システムの構築を進め、自治体等との意見交換、情報共有体制を強化する。
- 宮島学センターにおいて、宮島学研究、宮島学教育の成果を生かした、地域との連携活動を推進する。
- フィールド科学教育研究センターの知名度の向上と事業の推進を図るため、同センターにおいて、センター報の発行や地域連携事業の成果報告会等を企画する。
- 「サテライトキャンパスひろしま」において、地域の教育拠点、学生・社会人の交流拠点機能の強化に資する、大学連携、県内大学による各種公開講座を開催する。(68-1)
- 美術館や図書館、協定金融機関等と連携し、公開講座等の各種事業を展開する。
- 美術館等の「キャンパスメンバーズ制度」の会員校として、制度に基づく文化施設の利用を促進する。(68-2)

⑨ 知的財産の技術移転の促進

- 保健福祉学部において、地域包括ケア、高齢者配食支援研究事業などを中心に共同研究プロジェクトを積極的に推進する。
- 地域連携センターと各学部・学科が連携し、各種展示会やイベント等への出展により、地域貢献・連携活動の成果や実績について情報提供を行うとともに、情報発信力の強化に努める。(69)

⑩ 産学交流の推進

- 地域連携センターが中心になって、成果発表会を兼ねた本学主催のマッチングフェア（展示会）を開催する。(70)

(2) 地域貢献・連携活動の質的向上

⑪ 地域貢献・連携活動への学生の参加促進

- 地域連携センターと各学部等が連携し、自治体等と協働で実施する地域貢献事業などの情報を学生に積極的に提供し、学生の主体的な参加を促す。
- 学生の主体的・積極的な地域貢献・連携活動を促進・支援する仕組みの構築について、地域連携センター・総合教育センターと各学部等が連携して取り組む。【関係項目 26】(71)

⑫ 地域貢献・連携活動の見える化

- 地域連携センターと各学部・学科が連携し、各種展示会やイベント等への出展により、地域貢献・連携活動の成果や実績について情報提供を行うとともに、情報発信力の強化に努める。【再掲 69】
- 学生の主体的な活動を含む地域貢献・連携事業の成果について、地域連携センターや各学部等のホームページ等を通じて積極的に発信する。
- 地域連携センター報などを活用し、地域貢献・連携活動の見える化を効果的に推進する。(72)

IV 大学運営の効率化（法人経営に関する目標）を達成するために取るべき措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する取組

（1）組織運営の改善

① 組織運営に係る留意事項と体制の強化

- 理事長・学長が、教育研究審議会や目標・計画に係る説明会等、あらゆる機会を通じてメッセージを発信するとともに、教職員との意見交換に努め、共通理解を深める。
- 理事長・学長のリーダーシップのもと、目標・計画委員会などを通じ、全教職員に対し、中期目標・中期計画、年度計画及び重点項目の周知・徹底を図る。 (73-1)
- 重点的に取り組むべき事業や課題に応じて、理事の担当分掌業務を見直すとともに、学長補佐を適切に任命し、経営戦略機能と教育改革機能を強化する。 (73-2)

② 資源配分の重点化

- 今後の大学改革の方向性について情報収集に努めるとともに、MBA 設置準備体制を構築するなど、大学改革の検討状況及びスケジュール等を勘案し、適切な人員配置や財源配分を行う。
- 厳しい財政状況を踏まえつつ、引き続き「国際交流推進事業」及び「経営学機能強化事業」等の積極的な展開を図る。 (74)

③ 教育運営体制の整備と全学的な教学マネジメント

- 全学的な教学マネジメントの確立に係る取組を更に進めるため、教育改革推進委員会がより効果的に機能するよう、既存組織との連携強化や役割分担を明確にし、学長のトップマネジメント体制の構築を促進する。
- 支援スタッフの専門性の向上を進め、教職員相互の緊密な連携による更なる体制の強化を目指す。
- 大学運営や組織体制、職員の能力開発に関する先進事例の把握や課題の抽出に取り組む。【何れも再掲 11】 (75)

④ コンプライアンスの確保

- 一般社団法人大学監査協会からの情報収集に努め、「内部統制基本方針（仮称）」を策定する。また、他大学等の情報を収集し、内部監査方法の改善及びリスクマネジメントに努める。 (76)

（2）教職員の教育力等の向上

⑤ 多様な教育・研究人材の確保

- 本学の教育、研究、地域貢献の機能向上を図るため、任期制や年俸制等の人事制度を活用し、教育力や研究力等に優れた多様な経歴を有する教員を採用する。 (77)

⑥ 教員業績評価制度の適切な運用

- 平成 28 年度の試験導入に向け、平成 26 年度から制度設計を開始する。また、「教員業績評価システム」を整備し、関係情報の収集・管理並びに評価を効率的に行う。 (78)

⑦ 教員の教育研究力等の向上

- 学外研修助成に係る事務を適切に処理するとともに、学内外との調整期間を十分に設け、研修開始までの学内調整を円滑に進めるため、事務手続きの見直しを行う。
- 総合教育センターが中心になって、教育力の向上を目指す全学レベルの FD 研修会

及び講演会を実施する。【関連項目 5】

(79)

⑧ 職員のマネジメント力の向上

- 「事務職員人材育成プラン」に基づき、階層別研修、スキルアップ研修等を学内で企画・実施し、職員の資質向上を図るとともに、学外で開催される研修会等に職員を派遣することで大学特有の能力を開発し、「大学人」としての意欲と資質を備えた職員の育成に努める。(80-1)
- 職員配置計画（平成 25 年度～）に基づき、平成 27 年度法人職員等採用方針を策定し、事務職員の募集・選考を適切に行う。
- 改正労働契約法の主旨を踏まえ、無期法人契約職員の採用事務を実施する。
- 平成 28 年度から本格導入する予定の事務職員の目標管理制度について、その方策等を検討する。(80-2)

(3) 業務執行の効率化

⑨ 業務執行の効率化

- 平成 26 年度重点事業や業務量の増減を踏まえて組織体制の見直しを行うとともに、事務処理権限の見直しを行う。(81)

(4) 戦略的広報の推進

⑩ 戦略的広報の展開

- ステークホルダー別に広報の時期及び手段を明確にする年間広報計画を策定し、戦略的な広報に努める。
- 本学の広報について、課題の抽出や分析を学外の専門家に委嘱し、その分析結果やアドバイスを参考にして戦略的広報計画を立案する。また、教職員対象の広報研修会の実施や広報マニュアルの作成により、広報活動に対する教職員の意識の醸成を図る。(82)

⑪ 多様な広報媒体の活用

- 広報室が国際交流室と連携し、大学ホームページの英語版の内容の充実を図る。
- 広報室が各部局等と連携し、ソーシャル・ネットワーク・サービスを活用して発信する学内情報の拡大と充実を図る。(83)

2 財務内容の改善に関する取組

(1) 自己収入の改善

⑫ 外部資金の獲得

- 各学部等が中心になって、企業等との共同研究、受託研究を推進するほか、各種の競争的資金の獲得に向けて情報収集と申請を行い、外部資金の着実な獲得に努める。
- 地域連携センターにおいて、提案公募型の競争的外部資金の獲得に向けて、学内各部局等や学外組織とも連携し、研究組織や研究計画のコーディネートを行う。【再掲 57】(84)

〔数値目標：外部資金の年間獲得総額…2 億円以上〕

⑬ 多様な収入源の確保

- 地域連携センターと学内各部局等が連携し、有料公開講座の受講料、商品化につながる産品に係る技術指導等収入の確保に努める。
- 「サテライトキャンパスひろしま」において開講する講座の一部を有料化する。
- 教室やグラウンド等、大学施設の地域への貸出を適切に行う。【再掲 66】(85)

(2) 経費の抑制

⑭ 人件費の抑制

- 理事長・学長のリーダーシップのもと、教職員配置計画（平成 25 年度～）に基づき、中長期的な視点に立った教育課程の再編計画等を踏まえた教員採用を行い、適正な人員配置に努める。(86)

⑮ 経費の節減

- 施設管理業務に係る契約期間の見直し、及び契約方法の競争的環境の確保等により、管理経費を抑制する。
- 「省エネルギー診断」（一般社団法人 省エネルギーセンター・平成 25 年受診）結果に基づく省エネ対策を推進し、省エネ法に基づく目標数値の達成に努める。(87)

(3) 資産の管理・運用の改善

⑯ 資産の適正な管理

- 財務課において、学内での資産の有効活用が図れるよう計画的な教育・研究設備・機器の整備を促進するとともに、学内での共同利用化を推進する。
- 地域連携センターにおいて、資料の学外展示や貸出等に関する規程を整備する。(88)

⑰ 資金の適正な運用

- 資金管理計画を定め、財務課において、安全性が高く効率的な資金運用を行う。(89)

3 自己点検・評価に関する取組

⑱ 到達目標の可視化と各種データ・資料の収集

- 目標・計画委員会が主催する目標・計画に係る説明会（前期・後期各 1 回）の開催等により、年度計画の周知徹底を図る。
- 業務評価室と各部局等が連携し、第二期中期計画で設定した数値目標について、平成 25 年度の取組状況や進捗状況を把握し、公開する。
- 業務評価室が中心になって、第二期中期計画進行管理表を基に進捗管理を適宜行うとともに、平成 27 年度年度計画の策定に活用する。
- 法人や大学の運営状況を示す指標となる各種データや資料を継続的に収集・蓄積する。(90)

⑲ 自己点検・評価の実施と評価結果の活用

- 各部局等や業務評価室による自己点検・評価、並びに広島県や同公立大学法人評価委員会への関係資料の提出などを、適切かつ効果的に行う。
- 大学機関別認証評価結果等への各部局等の対応状況をフォローアップするなど、評価結果を大学運営の改善に適切に反映させる取組を着実に実施する。(91)

⑳ 目標・課題の共有化

- 目標・計画委員会が主催する目標・計画に係る説明会（前期・後期各 1 回）の開催等により、年度計画の周知徹底に努める。【再掲 90】
- 業務評価室と各部局等が連携し、第二期中期計画で設定した数値目標について、平成 25 年度の取組状況や進捗状況を把握し、公開する。【再掲 90】(92)

4 その他業務運営に関する重要な取組

(1) 危機管理・安全管理と人権侵害の防止

⑲ 危機管理・安全管理

- 危機管理ガイドラインに基づき、所管課において危機事象ごとの対応マニュアルを整備するとともに、マニュアルに沿った訓練等を実施する。(93)

⑳ 人権侵害の防止

- 平成24年度に制定したハラスメント防止ガイドラインに基づき、ハラスメントを許さない、ハラスメントと闘うという本学の基本姿勢を教職員等に徹底するとともに、研修会等の啓発活動を実施する。
- 「保健体育理論」や「人権論」等の全学共通教育科目において、「人権」をキーワードにした授業のコラボレーションを試行的に行う。(94)

(2) 情報公開の推進

㉑ 情報公開の推進

- 法的に義務化された事項について、最新の情報に更新するなど、適切な情報提供に努めるとともに、本学のホームページを通じて積極的に情報公開を推進する。
- イン트라ネットに設けた学内者向けのサイト等を通じて、学内における情報共有に努める。
- 教育情報の活用・公表のための文部科学省のデータベース「大学ポートレート（仮称）」について、その構築状況を踏まえて、情報提供・公開を適切に行う。(95)

(3) 施設設備の整備・活用

㉒ 計画的な施設整備・活用と環境への負荷に対する配慮

- 計画期間中の施設・設備の整備方針について、県との協議を進めながら整理・策定を行う。(96-1)
- 施設・設備の更新に当たっては、省エネ・省資源の観点から環境への負荷の低減に努めることとし、省エネ性能に優れた機種を導入を進める。(96-2)

㉓ ICTを活用した大学運営システムの整備

- 現行の情報ネットワークシステムにおいて不正アクセス等に備えた運用監視を行いながら安定稼働に努めるとともに、情報セキュリティ対策を強化する。また、次期システム更新に向けて、課題の整理や最適な技術導入のための情報収集を行う。(97-1)
- 遠隔講義システムについて、現在の利用状況及び今後の利用計画に基づき、「サテライトキャンパスひろしま」を含めて更新計画を決定する。(97-2)

㉔ 学生の学修環境の整備

- 学生の自主的な学修活動を支援するため、環境整備の一環として、自習やグループワークで活用できる教室等の充実や、大学院生等による学修支援制度の導入に向けた取組を行う。(98-1)
- 庄原・三原キャンパスにおいてラーニングコモنزの整備を開始し、運用する。(98-2)

(4) 支援者との連携

㉕ ステークホルダーとの連携強化

- ホームページ等を通じて、本学の教育研究活動に関する情報提供の充実を図るとともに、保護者からの要望を踏まえた満足度の高い事業（意見交換会、講演会、就活パネルディスカッション）について、総務課が中心になって企画し実施する。(99)

⑳ 卒業留学生組織

- 国際交流室において、県内の他の機関との連携も含めて、帰国した留学生のネットワークづくりの具体化に着手する。

(100)

V 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（平成26年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	3,335
学生納付金収入	1,683
診療センター収入	24
その他の自己収入	97
目的積立金取崩	136
外部資金収入	104
補助金収入	40
借入金収入	0
計	5,421

区 分	金 額
支出	
人件費	3,505
一般管理費	636
教育研究経費	589
教育研究支援経費	435
学生支援経費	97
診療経費	12
外部資金事業費(受託等分)	104
外部資金事業費(補助金分)	15
施設整備費	25
借入金償還金	0
計	5,421

注1) 収入について、運営費交付金収入は、標準運営費交付金収入のみを計上しており、特定運営費交付金(退職手当・赴任旅費等特定の経費に充当)収入は計上していない。

注2) 支出について、特定運営費交付金に係る支出は計上していない。

注3) 外部資金には、科学研究費補助金(間接経費を除く。)を含まない。

2 収支計画（平成26年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	5,453
経常費用	5,453
業務費	4,600
教育研究等経費	950
外部資金等経費	144
人件費	3,505
一般管理費	618
財務費用	1
雑損	0
減価償却費	232
臨時損失	0

区 分	金 額
収入の部	5,316
経常収益	5,316
運営費交付金収益	3,229
学生納付金収益	1,683
外部資金等収益	104
補助金等収益	40
資産見返運営費交付金戻入	116
資産見返物品受贈額戻入	20
財務収益	2
雑益	119
臨時利益	0
純利益	△136
目的積立金取崩額	136
総利益	0

注) 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

3 資金計画（平成26年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	9,671
業務活動による支出	5,266
投資活動による支出	4,355
財務活動による支出	49
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	9,671
業務活動による収入	5,393
学生納付金収入	1,683
外部資金収入	104
運営費交付金収入	3,335
雑収入	271
投資活動による収入	4,278
財務活動による収入	0

注）資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

VI 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

VIII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。